

令和4年度 農地中間管理事業の評価意見書

	項 目	評 価 ・ 意 見 ・ 改 善 事 項
I 実績評価	<p>1. 事業実績</p> <p>(1)集積面積</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業計画1,400haに対し、実績は452ha うち新規集積面積は167ha</li> <li>国が示した年間集積目標に対する機構の寄与度:10%(全国26位) 9年間の寄与度:12%(全国15位)</li> </ul> <p>(2)県重点推進項目別実績</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>産地育成につながる大規模な農地集積(10経営体, 44ha)</li> <li>新規就農者・認定農業者等への農地集積, 分散錯ほの解消(135経営体, 161ha)</li> <li>集落法人の付替・規模拡大・新設(59経営体, 291ha)</li> </ol>	<p>(目標面積に対し十分な成果となっているか)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症影響のほか、米価下落、2月以降の資材高騰等、農業経営が厳しい中、当事業の成果はあったと評価する。</li> </ul> <p>(機構は新規集積に貢献しているか)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中山間地域で大規模な集積・集約化に不利な地域であることを鑑みれば評価できる。</li> </ul> <p>(県施策に基づいた農地集積は十分か)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>県の目標(55ha)達成にも貢献している。</li> <li>更なる新規就農者への活用を増やすよう「農業経営・就農支援センター」と連携し、研修機関・新規就農者への転貸増を望む。 認定農業者等への転貸はこのような情勢の中、やむを得ないが、新技術等の導入など行政と連携して経営体の育成することを望む。</li> <li>高齢化等による労働者不足、昨今の経営状況により利益減等、様々な課題がある中、機構関連農地整備事業等の事業活用を進めており、課題解決の一助になっている。</li> </ol>
II 推進活動への意見	<p>2. 推進活動について</p> <p>(1)産地育成につながる大規模な農地集積</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>基盤整備事業との連携</li> <li>新規参入者のニーズ把握</li> <li>貸付希望者との調整</li> </ul> <p>(2)新規就農者・認定農業者等への農地集積, 分散錯ほの解消</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研修制度との連携</li> <li>中間保有機能を活かした円滑な就農地の提供</li> <li>借受希望者のニーズ把握</li> <li>機構活用の働きかけ</li> </ul> <p>(3)集落法人の付替・規模拡大・新設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新規設立時の集積への支援</li> <li>既存法人への機構活用の働きかけ</li> </ul>	<p>(園芸用農地の集積はうまくいっているか)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>4市町58.8haの農地整備事業実施のため借入を行い、島しょ部ではレモンで1経営体、カットネギで3経営体が整備後に参入予定であるほか、県央の市では、レンコンを県を越えて栽培している経営体に1.5haを転貸するなど、各地域での産地化に寄与しており、評価できる。</li> </ul> <p>(新規就農者の確保に貢献しているか)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>昨年度に引き続き、広果連、全農ひろしまの研修農用地等に3.5haを、新規就農者(ひろしま活力事業参加者29名)に16.7haを集積しており、評価できる。</li> </ul> <p>(認定農業者の農地集積に貢献しているか)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>昨年度と比べ減少しているが、世界的、経済的に厳しい状況の中での数値であることから評価できる。</li> </ul> <p>(集落法人での活用は十分か)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県等と連携して、新しい考え方を導入するなどして、集落法人の労働力確保、農地確保を進めてほしい。</li> <li>集落法人の更新時期に入り、円滑な事務手続きに懸念が残る。</li> </ul>

	項 目	評 価 ・ 意 見 ・ 改 善 事 項
Ⅲ 推 進 体 制 へ の 意 見	<b>3. 推進体制について</b> <b>(1) 事業推進</b> ① 機構 (財団・CD・市町等業務委託) ・機構コーディネータ働きかけ ・市町への業務委託と役割分担  ② 関係機関との連携 (市町・農業委員会・県・JA・改良区) ・農業委員会との連携 ・地域戦略組織への参加 ・基盤整備部局との連携  ③ 農業者との連携 ・CDや推進委員を通じた周知 ・借受希望者へのニーズ把握  <b>(2) 農地管理</b> ① 賃借料徴収支払・契約変更 ・適正な事務処理の実施	<b>(円滑な事業推進のための体制ができていますか)</b> ・ R4年度はコロナ禍が収まり、職員の派遣状況はコロナ禍前に戻ったが、制度改正による説明会等が多かったため、現地活動部分のCDの活動は減っている。 制度改正に伴う変更する手続き等について、円滑な変更を望む。  <b>(関係機関との連携はとれているか)</b> ・ 機構関連農地整備事業等のほ場整備事業打合せを始め、関係部局・農業委員会・地域戦略会議との協議・連携は行われている。  <b>(農業者への周知、ニーズの把握等はできていますか)</b> ・ 場面を捉えての周知活動をしている。また、農地中間管理事業の認知も高まっていると判断する。 ・ 2年ぶりの借受者説明会も開催され、借受者の意見を聴けたと考える。 ・ 利用者からの事務処理の簡素化など、制度改正と併せて取り組むよう望む。  <b>(適正な事務ができていますか)</b> ・ 賃借料徴収額が2億2千万円を超え、借受者459経営体から徴収し、貸付者6,977件への支払が適正にされている。 ・ 改正法が本格施行された後の当事務量の増加への対応について懸念が残る。
参 考	<b>令和5年度の事業推進について</b> ・制度の改正への対応状況 ・令和5年度の推進体制について ・事業実施規程、実施方針について	<b>(新制度における事業規程等の整理は適切か等)</b> ・ 大幅な改正により、県の基本方針等の改正を受け、事業実施規程、実施方針、事務処理要領を変更している。 また、地域計画作成後の促進計画に対応する事務処理要領も検討されている。 <b>(5年度の推進体制について、機構の内部体制、県・市町等との連携)</b> ・ 制度が大きく変わる中、県、市町と連携し、経営体に迷惑が掛からないような方法の検討を望む。
総 合 評 価 ・ 意 見	<b>(全体としてどうか。改善点、検討すべき事項はあるか)</b> ・ 国際情勢、経済情勢が厳しい中、令和4年度の事業実施においては、評価できる。 しかしながら、令和6年度からの集落法人等の更新、新制度における相対取引分の増加等課題が多くなってくるが、農業経営者の負担にならない事務処理の検討を望む。  <b>(担い手育成・確保対策との連携)</b> ・ 新規就農者・参入企業をはじめ認定農業者への転貸について評価できる。 今後は農業経営・就農支援センターや市町・JAの研修施設と連携をし、農地確保を行うよう望む。  <b>(今後の県施策等との連携)</b> ・ 県のアクションプログラムの目標達成に貢献しており、今後も、県のアクションプログラムや各市町・JAとの施策との連携を行うよう望む。	